

事務局 本日は大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
私学振興課副課長の工でございます。
審議に入るまでの間、私の方で進行を務めさせていただきます。
はじめに、この度新たに委嘱された委員をご紹介します。

事務局 (委員紹介 略)

事務局 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

事務局 (職員紹介 略)

1 会長選出

事務局 それでは、これから審議会に移らせていただくわけですが、当審議会の会長でありました松田委員の任期が6月30日に満了しておりますので、現在、会長が不在の状態となっております。

そこで、会長の選出をお願いしたいと存じます。会長の選出につきましては、私立学校法第13条の規定により、委員の互選で決めることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

工藤委員 このたびは、松田前会長が再任されておりますので、引き続き松田委員にお願いするということがよいのではないのでしょうか。

事務局 ただ今、松田委員にという御意見がありました。いかがでしょうか。

委員一同 異議なし

事務局 特に御異議はないようですので、松田委員に会長をお引き受けいただきたいと存じます。

それでは、これからの進行を松田会長をお願いいたします。

2 会長代行指名

会長 只今、皆様方の御指名、御推挙により、神奈川県私立学校審議会の会長を引き続きお受けさせていただきました。私学発祥の地、神奈川であります。皆様のご審議の中で神奈川の私学をよりよく高めていくために、私も努力させていただきますので、どうぞご協力をいただきたく、挨拶に替えさせていただきます。

会長 次に、当審議会の会長職務代行を指名させていただきます。
これについては、「神奈川県私立学校審議会会議運営規程第2条」に、「会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代行する」と規定されておりますので、私から御指名申し上げます。

会長の職務代行者として、鈴木ひでし委員を指名させていただきます。本日はまだ公務のため到着しておりませんが、了解はいただいております。

委員の皆様にはどうぞご了解いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 はい。

3 議事録署名人の指名

会長 それでは、ただ今から令和6年度第1回私立学校審議会を開会いたします。
まず始めに、本日の審議会の出席委員の数について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 (出席委員数を確認。神奈川県私立学校審議会会議運営規程第4条の条件を充足し、本日の私立学校審議会が成立していることを報告。)

会長 続いて、本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきます。私から御指名申し上げます。よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議がないものと認め、私から御指名申し上げます。木元委員と清水委員のお二人をお願いいたします。

《両委員承認》

4 諮問案件

- (1) 学校の設置計画承認について
専修学校1件について、承認を可とする旨、答申することを決定した。
- (2) 学校の設置認可について
専修学校4件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

- (3) 学校の廃止認可について（学校法人の解散認可1件を含む）
専修学校1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。
- (4) 学校の設置者変更認可について
幼稚園1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

会長 以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。事務局から事務連絡等ありましたらお願いいたします。

事務局 （事務局からの連絡事項）